

第 2 4 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 平成 2 0 年 2 月 1 4 日 (木)

会 場 江戸川区役所 3 階 特別応接室

議 題 (1) プラスチック等分別変更全区実施に向けて

(2) 環境教育冊子の見直しについて

(3) 報告事項

廃棄物処理手数料の改定について

エコタウンえどがわ推進計画

江戸川区地域エネルギービジョン

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局

(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（深津課長）】

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので始めさせていただきたいと思います。

第24回江戸川区廃棄物減量等推進審議会の開会に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。

まず資料1「プラスチック等分別変更モデル事業実施地区 ごみ量推移」、資料2「分別変更チラシ」はカラー刷りで8枚が二つ折りになっているものでございます。資料3が環境教育冊子「えどがわくのごみダイエットにチャレンジ!」、資料4「廃棄物処理手数料の改定について」、資料5「エコタウンえどがわ推進計画 江戸川区地域エネルギービジョン」資料一式となっております、その後に前回審議会の議事録が机上にありますのでご確認をいただきたいと思います。もしお手元のない方は、事務局のほうにお知らせいただければと思います。

それから、本日の会議につきましては、残念ながらご都合がつかず、牧野亨介委員と岡部利定委員からご欠席のご連絡をいただいております。

なお、星野則久委員におかれましては後ほどおいでいただけたと思います。

それでは、始めさせていただきたいと思います。

開会に先立ちまして、事務局でございます原環境部長からごあいさつを申し上げます。

【事務局（原部長）】

こんにちは。お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

これから23区で三十数年ぶりの大変革であるプラスチック等分別変更、あるいはサーマルリサイクルと言っていますが、それが始まります。今回の審議会では、その状況等をお知らせしたいということでございます。

最近はいろいろな報道がされていまして、つい最近もテレビのニュース番組で、10分近く取り上げられたということがございます。そんな状況等もお話をしながら、また皆さんとの協力で進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

【事務局（深津課長）】

それでは岡島先生、よろしくお願いたします。

【岡島会長】

実は大学のほうで午後2時から緊急会議に行かなければならなくなりました。本日の進行を織先生にお願いして、あいさつだけで失礼させていただきます。

ニュース番組でも報道されているように、いろいろな意味で江戸川区が脚光を浴び始めました。松田美夜子前副会長とともにやってきたことが徐々に実を結んできたのだと思います。

特に、今回のプラスチック等の分別変更につきましても、江戸川区の働きがかなり注目を浴びています。それから後ほど報告があると思いますが、江戸川区地域エネルギービジョンというものも採用されます。後ろのほうを走っていた江戸川区がトップに出てきたという状況については、長い間委員としてやってきて、大変うれしく思います。た

だ、今度は追いかける立場になります。

本日は大きな議論はないと思いますが、事務局からの報告等を受けながら、織先生の進行で忌憚のないご意見を戦わせていただければと思います。

本日はここで失礼させていただきますが、よろしくお願いいいたします。

【織副会長】

岡島先生、ありがとうございました。

本日は代役になりますが、事務局からの報告を受けて皆さんの活発なご意見をいただく形になると思います。

まず、話題にのぼりました「プラスチック等分別変更全区域実施に向けて」について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

【事務局（深津課長）】

それではご説明申し上げます。資料1「プラスチック等分別変更モデル事業実施地区ごみ量推移」と、資料2「保存版 平成20年4月からごみの分け方と収集日が変わります」というチラシでご説明させていただきます。

まず資料1についてですが、この4月からご案内のとおり、全区でプラスチックの分別が変わります。今まで本審議会でもご説明申し上げてまいりましたが、一部地域でモデル事業を進めてまいりました。その結果が資料1の数値でございます。

資料1の表側でございますが、平成19年3月から小岩地区の東小岩2丁目から6丁目、北小岩1丁目から8丁目の1万9934世帯で、モデル事業を始めました。

これにつきましては、小岩清掃事務所管内の6分の1に相当し、平成19年3月から9月までのものになります。

平成19年10月からは、小岩清掃事務所管内全域でモデル事業を実施いたしまして、こちらの対象が10万5484世帯になります。

それぞれ月ごとの数字を記載しております。上の段は燃やさないごみや容器包装プラスチックを回収するのが週1回のものになり、数字のほうは週平均で整理させていただきました。

実施前推計値というものがあまして、考えていた数値よりどの程度多いか、もしくはどの程度少ないかという形にあります。

例えば1番上の3月ですが、この地域では週2回収集のごみ量として、いわゆる燃やすごみは128.23トン出るであろうと推計しておりましたが、実際は141.53トンで、割合としては10%ほど多く出てきました。

同じように燃やさないごみは41.01トンで推計しましたが、実際は21.96トンで、割合としては53.5%、つまり半減したという形になりました。

容器包装プラスチックについては不燃ごみの組成値等から、おおむね35%ぐらいが資源として出されると推計し、その数値が3.56トンになりました。ところが平成19年3月の段階で3.80トン出されており、計画した数値よりも大きくなっております。

それぞれ3月から9月までの推移をご覧くださいますと、燃やすごみについては、だんだん分別が徹底してきたせいか、8月、9月になればごみ量が多くなってきて、燃やさないごみについてはだんだん落ちてきているという形になっております。

なお、容器包装プラスチックにつきましては、当初考えていたよりもはるかに多い数値、平成19年9月ですと3.57トンの計画値に対して6.17トンということで、割合としては172.8%という数値が出てまいりました。合計した数値が下の網かけ部分の数値になります。

続いて、小岩地区全域で始まった平成19年10月以降についてですが、下の段の表をご覧ください。

こちらのほうは月量で出させていただきました。分別変更前の平成18年度の実績と、この回収になってからの数値という形で比較しております。

割合をご覧くださいますと、こちらもおおむね同じような傾向ではございますが、燃やすごみがだんだん増えております。

燃やさないごみにつきましては、平成19年3月から9月まで一部地域でモデルをやっていたときには週1回の回収でございましたが、ごみ量が減るという実績から月2回の収集に切りかえさせていただきました。

収集回数が減ったということで昨年実績に比べまして、10月で申し上げますと1041.44トンだったものが165.11トンということで15.9%、約6分の1程度になりました。合計で見ますと17.6%で、おおむね6分の1程度になりました。

プラスチック製容器包装につきましては、平成18年度実績はありません。そこで東小岩と北小岩のモデル地域で週1回やっていた数値の平均値等で置きかえました。例えば平成18年度でいうと、10月は97.2トンぐらいの分量になると想定しましたが、実際は139.01トンという量になりました。想定値より約43%多く出ているということで、容器包装プラスチックについては区民の皆さんに大変ご協力がいただけていると考えられます。

それから、燃やすごみ（旧可燃ごみ）については、予定したとおり大体1割から2割の増加になっております。燃やさないごみ（旧不燃ごみ）については、おおむね3分の1から4分の1程度になるだろうという推計値よりもさらに減っているという状況でございます。

裏面をご覧ください。

こちらにつきましては、小松川清掃事務所と葛西清掃事務所の管内から、やはり同じようにモデルということで、両管内とも4400世帯余で、6月から実施させていただきました。

特に葛西地区につきましては、集合住宅が多く含まれている地域をモデル地域として選んで実施してきたところでございます。

こちらにつきましては、合計欄をご覧くださいますとおり、小松川地区の燃やすごみ

については108.8%でおよそ10%の増加になりました。葛西地区の燃やすごみにつきましては16.9%程度の増加です。燃やさないごみ（不燃ごみ）につきましては、3分の1程度に減少しております。

こちらはまだ地域が狭いこともありまして、プラスチック製容器の回収につきましては想定した計画量の10%前後で動いております。ただ、小松川と葛西につきましては平成20年4月から全域に展開しますので、こちらのほうの数値も分析していかなければいけないと考えております。

トータルで申し上げれば、おおむねこちらが想定していた範囲の中でごみ量が推移していると申し上げられると思います。

資料2のチラシにつきましては、小松川清掃事務所・葛西清掃事務所管内にお住まいの方に、1月中旬ごろから各ご家庭に配られているかと思えます。

内容といたしましては、「資源にするもの・燃やすごみ・燃やさないごみというのはこのようなものです」ということが記載されているのと、それぞれの清掃事務所ごとに収集日が若干変わってくる場合がございますので、管内の収集曜日一覧表があります。

それから、「新しい分け方・出し方のポイント」という形で、小岩清掃事務所管内でモデルをやっておりましたときにいくつか出てきたケースや、具体的に区民の皆様から寄せられた質問を参考にしながら、実際にご家庭で分けていただくときにどういう考え方で分ければよいのかというようなことをフローチャート図的に書かせていただきました。

大変雑駁ではございますが、分別変更についてのご説明は以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございました。

事務局からプラスチック等の分別変更全区実施に向けてのご説明で、モデル地区のデータと保存用の分別変更チラシが出てきました。

これに関して質問やご意見はございますか。何でも自由に言っていただければと思います。

モデル地区のほうでは、ブラマークがついているかどうか、銀紙かどうか、汚れがあるかどうかで判別していると思うのですが、この辺の混乱はなかったのでしょうか。

【事務局（深津課長）】

お悩みになった結果、ご相談の電話をいただくこともございました。初めのうちは、例えば裏がアルミ蒸着されているようなものが資源として出てきたケースもありました。そのような場合は取り残しをして、シールを張ってお知らせするという地道な活動を続けております。その結果、全域で実施している小岩清掃事務所管内では、そのようなケースも減ってきております。

三十数年ぶりの分別変更でございますから、その辺は戸惑われる方がいらっしゃると思います。

【織副会長】

結構、難しそうな感じはします。

何かご意見はありますか。

【柳澤委員】

回収に来る車が違っていますが、燃料費等が結構上がっているのではないかと思うのですが、その辺はどうですか。

【事務局（深津課長）】

今、柳澤委員がおっしゃったのは、多分資源回収のことだと思われます。びん・缶・古紙を集める車、ペットボトルを集める車、それから容器包装プラスチックを集める車という形で、それぞれ分けて作業をしております。

確かに分けないときよりは使っている車の台数なども増えております。ただ、持っていく場所が違いますので、同じ車に違う資源を乗せるのは難しいと考えております。

【事務局（原部長）】

補足ですが、サーマルリサイクルをやった場合、今まで不燃ごみであったものが可燃ごみになります。そこで、可燃ごみは地元の清掃工場に持っていくことになります。ところが不燃ごみは中央防波堤のほうに持っていくことになります。

このサーマルリサイクルというのは、不燃ごみをプラスチック類と可燃ごみ、それから従来の不燃ごみに分けているわけですから、当然車を何回も使うので、台数自体は増えます。ところが、不燃ごみと可燃ごみの状況になると可燃ごみのほうが増えますから、地元の清掃工場で燃やせます。つまり、走行距離が短くなります。

そういう意味で、トータルで見ると、距離的、または燃料的に同等ぐらいではないかと考えております。

【織副会長】

ありがとうございました。

今のお話は、リサイクルをしても結局車の排ガスとかが増えてしまうのではないかと
いうお話だったのですが、不燃ごみが減る分、近場で処理する可燃ごみが増えるから、
トータルで見たらそんなに環境負荷は大きくなっていないというお話だったと思います。

他に何かあるでしょうか。主婦の目からということで、女性委員からありますか。

【松川委員】

私が住んでいる地域は10月から始まったところです。

よそのご家庭の中まではわからないのですが、自分の家での感想を申しますと、始めの1ヶ月ぐらいはチラシを見ながら、「これはどっちかな」という考えながらの生活でした。あとは家族に分別について教えたりして、今ではだいぶ理解できております。

それから、集積所のことですが、不燃ごみが月2回ということで、最初のころは出してはいけない日に出ているということがよくありました。でも、江戸川区の地域力というか、だれか周りの方がきちんと隅に置く姿が見られます。始まってから4ヶ月ですが、自分も含めて割とスムーズにいきました。

清掃事務所の方も、持って行けないものはシールを張って隅のほうへわかるように置いていくので、次に捨てに行ったときに「これはいけなかったんだな」と気づくし、地域の方がそれぞれ、その方のところに注意をしたりする姿が見られました。

【織副会長】

それでは全区実施になったとしても難なくできそうですか。

【松川委員】

私はそういう感じがしていますが、どうでしょうか。地域性というものもあるのでしょうか。私たちの地域では、うまくいっています。

【織副会長】

ありがとうございました。

燃やさないごみの日が減ったということで、最初は不都合があったみたいですが、うまく地域力でカバーできているというお話だったと思います。

他に何かございますか。

【都丸委員】

私の住まいは西葛西駅前の公団なのですが、三年ほど前に自治会としてペットボトルとアルミ缶は民間業者をお願いする形にしました。

缶に関しては、スチールとアルミが一緒のコンテナに混ざって回収していますよね。今後、缶の回収については区としてどのようにしていくのでしょうか。

【事務局（原部長）】

アルミ缶とスチール缶の区別が簡単にできるものもあるし、わかりにくいものもあるのが現状だと思います。実は、アルミ缶とスチール缶を一緒に集めても、中間処理施設の磁石で分別できます。

そういった意味ではアルミ缶とスチール缶を一緒に回収しても十分うまくいくと思っております。

【織副会長】

あまり手間がかからないで分けることができるということですね。

【都丸委員】

今は決まった方がアルミ缶とスチール缶を一つ一つ手で分けていますので、今後どうしようかなと考えているのですが。

【事務局（原部長）】

一緒に平気でございます。

【都丸委員】

ただ、アルミ缶を業者に出すにはきちんと分けないといけませんから。

【事務局（原部長）】

集団回収のやり方が少し違うんですね。

【都丸委員】

はい。アルミ缶とスチール缶が一緒になっても、今までどおり区から補助金をいただけるかが悩みとしてあります。

【事務局（河野課長）】

集団回収を担当しております、清掃事業課長の河野と申します。

集団回収につきましては、基本的には古紙をメインにございまして、その中で地域の方がアルミ缶等を取り扱うというお申し出があった場合にだけ対応しております。

もともと集団回収は地域コミュニティの中で皆さんが相談した上で活動していただくという前提があります。その仕分けについては、今後も集団回収の団体の中で続けていただきたいと考えております。

【都丸委員】

わかりました。

【織副会長】

他に何かございますか。

【柳澤委員】

プラスチックを燃やすということで一番懸念されているのが、ダイオキシンの問題だと思います。テレビなどで報道していましたが、排ガスの分析の頻度はどのくらいで行っていますか。

【事務局（深津課長）】

実際に今モデル事業が始まっております江戸川清掃工場で申し上げますと、昨年3月から分別の変わった地域のごみが入るようになりましたので、4月から6月にかけて1回調査をいたしました。

それから、先ほど松川委員のお話にもありましたが、10月から小岩清掃事務所管内全域に広げましたので、12月に調査をやりました。

このように地域が広がるごとに、環境にどのような影響を及ぼすかという実証確認をしております。

通常、清掃工場の排ガス等の定期点検は、年に2回から3回行っていると聞いております。

【柳澤委員】

詳しい分析については月に1回もしていないようですが。

【事務局（原部長）】

現在の清掃工場の性能についてですが、ダイオキシンに関しては問題ないです。これはサーマルリサイクルを行っているすべての政令指定都市の分析で実証されております。

その中で、外国で何かが故障してダイオキシンが異常に出たときがありました。その時に速やかに対応できるように常時監視が必要なのではないかという学者の意見がニュースで紹介された事例がございます。その前段では、違う学者が「平気ですよ」という話をしておりました。

ただ、そういった心配事がありますので、これからどういうところで監視をしたらいいかという問題があります。23区内の清掃工場は清掃一部事務組合が責任を持ってやっているわけですが、我々もその辺をもう一度改めて確認をしないとイケませんので、ここで何回といういい加減なことは申し上げられませんので、また改めてご報告をしたいと思えます。

【織副会長】

それでは、そういう問題意識をお伝えしたということで、よろしく願いいたします。他に何かございますか。

ここは非常に大きな問題だと思うんです。事業者の方からはいかがですか。

【杉本委員】

先ほど松川さんから分別がうまくいっているということですが、全区実施を行うにあたっては周知徹底が大変なことだと思います。やはり、きちんと分別されないこともあると思います。不燃ごみが週1回から月2回になりますから。私が住む瑞江の地域でも、「どのように分別するかよくわからないし、分別して本当にいいことがあるのだろうか」という意見を聞きました。

やはり、今年の4月から全区実施になったときに、多少混乱はあると思いますよ。始めからきちんと分別ができている状態にはならないと思います。松川さんのような優秀な主婦の方だと手間をかけて分別してくれると思いますが、徹底していくには時間がかかるかもしれません。それまではやはり、広報ももちろんそうでしょうし、いろいろな形で周知徹底していく必要があると思います。

商店街もごみの発生源の一つではありますが、現在は減ってきているんです。景気が悪いなどの理由もありますが、今、商店街から発生するごみが少なくなっています。これは喜んでいいのか悲しんでいいのかわかりませんが。

段ボール1つでも、ごみに出すときはシールを張らないといけませんからね。最近古紙も高く売れるので、資源の抜き取りをする人もいますがね。

商店街にいて感じられることは、やはり分別ができるまでは少し時間がかかるということです。いろいろな広報活動をしたほうがいいと思います。わかっているようでわかっていないです。私はそう思います。

【織副会長】

ありがとうございます。

結構難しいと私も思っています。やればできないことはないと思うのですが、時間がかかると思います。

先ほどおっしゃったところで、多分ここが一番重要なポイントだと思うのですが、「分別して何かいいことがあるのか」というところだと思うんです。

きちんと分けるとどのくらいリサイクルの効果があり、また環境に優しいことをしているという実感がわかないと、やはりいい加減になってしまうと思うんです。

燃やさないごみで処理するよりもリサイクルに回したら、今までと比べてこれだけいいことがありますよという説明が必要だと思います。あとどれだけ埋め立てできるのかというものがセットで伝えないと、なかなか難しいかなという気がします。

【杉本委員】

テレビやラジオでは、地球温暖化やごみ減量の問題が報道されていますが、廃プラスチックを燃やさないで資源化するとお金がかかるわけでしょう。にもかかわらず、今、先生が言われたような埋立地の問題や資源の活用という問題をきちんとわかってもらうには、少し時間がかかるのかなと思います。

やはり、お金をかけてでも回収していくという理由を伝えなければいけないと思います。

【織副会長】

本当は、このチラシの中にも分別変更の意味が入るといいですね。分別方法だけでなく、これを分けるとどのようになるのかを伝えていかないと、ご協力いただけないかもしれませんね。

【杉本委員】

地球温暖化などの環境問題に関係があることは理解してもらえと思っています。ただ、お弁当の容器などを分別しないで出す人はどうしても出てくると思います。最近は少なくなりましたが、駅周辺にごみを持ってきて捨てる人もいますからね。

【織副会長】

他に何かありますか。

【早川委員】

そろそろ皆さんも、地球環境の大切さを強く意識し出したと思います。

分別変更は三十有余年ぶりですか。うちの母とか、近隣の70歳ぐらいの方たちは前回の分別変更のとき、町会で皆さんに分別方法を教えていただいたんです。「たばことフィルターは分けなさいよ」というような細かいところまで。

その方たちのお話を聞きますと、「革製品まで燃えるほうに入れるのよ」ということに抵抗があるんですね。金具がついていたらどうするんだろうとかね。それから、若いお母さんたちに「おむつは燃えますよ、きれいにしてお出してね」と言ったら、どのように処理すればいいのか等の疑問がすごく多いです。

これは周知徹底をしていって、1人1日100グラムのごみ減量という意識を皆さんが持つようにしないといけないですね。三十有余年前の分別変更の時は、たしかものすごくそういう気持ちで、皆さん燃えていたと思います。

私も、親から分別について相当厳しく言われました。笑われてしまいますけれど、「これは燃えないほうに捨てるのよ」など、環境問題も含めて、いろいろなことを教えられました。

一人住まいの方がごみの分別方法がわからずに、間違った分別をしたためにいじめに

あったという現場もあるようです。

これは環境問題だと感じています。分別がわからない方のために、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源、さらには環境問題についてもお話する、街角分別指導のようなことをやっていただければと思います。

エコタウン日本一えどがわを目指すには、そうした指導が必要だと感じております。

【織副会長】

地道にやっていくしかないということだと思いますね。

他に何かございますか。

【野淵委員】

これはまだモデル地域でやっている問題ですから全体的なものはつかめないと思いますが、今実施している中で、実施前のごみ質との違いは表われているのでしょうか。

【事務局（深津課長）】

不燃ごみであるプラスチックは以前から可燃ごみの中にも含まれていました。その比率が6から8%ぐらいの数値でした。今回のモデル地域で、燃やすごみに占めるプラスチックの割合が12%前後になったということが大きな変化だと思います。

あとは、ごみの組成上、大きな変化はないという認識でございます。

もちろん、不燃ごみのほうはプラスチックの量が減りますので、ガラスのくず、びん、瀬戸物、そして金属類にほぼ集約されつつあるのが現状だと思います。

【野淵委員】

もう一つお尋ねしますが、清掃工場で燃やすごみの量が増えますから、焼却費が非常にコストアップになると思うんです。確かに埋立処分場に行く量は少なくなるわけですが、トータル的に区のごみ処理にかかる費用が増えるような感じがします。

コスト面での見通しを教えてください。

【織副会長】

私からも追加ですが、今のお話の前提として、分別したプラスチックをどう処理しているのかというご説明をいただいて、それから区が負担している可燃ごみ、不燃ごみ、そしてプラスチック回収の費用についてご説明いただければと思います。

【事務局（深津課長）】

まず、資源として回収したプラスチックの行き先でございますが、容器包装リサイクル法のルートに乗せまして、千葉県富津市にございますリパレットという会社で、いわゆる「すのこ」になります。コンテナなどの下にフォークリフトの歯を差し込む台がありまして、以前は木製でしたが、現在はほとんどプラスチック製になっております。

二番目のお話としまして、分別変更により燃やさないごみ、いわゆる不燃ごみは大幅に減り、燃やすごみが増えます。

ただ、処理に関しては清掃一部事務組合のほうで行っております。江戸川区だけの経費で申し上げますと、収集してそれぞれ処理する場所に持っていく費用になります。そ

ここで、ごみ全体として運搬・収集にかかる経費としては、プラスチック回収の車の台数が増えたとしても、ほぼ同じくらいになるとお考えいただいても結構です。

ただ、プラスチックをリサイクルするための中間処理の経費がかかりますので、プラスチックを回収しないよりは増えるということでご理解いただければと思います。

【織副会長】

中間処理というのは、具体的にどんなことをするのですか。

【事務局（深津課長）】

私どもの場合ですトリパレットという会社へ持ち込むために、資源として集めてきたプラスチックを、不適物などを取り除きまして、1メートル四方ぐらいの塊にすることをいいます。その異物を取り除いて塊にするという過程の経費が増えるのご理解いただければと思います。

【織副会長】

逆にいうと、皆さんが徹底すればその辺の費用は下がるということですが、全区実施に拡大すると、その費用はまだかかるかなと思います。

今の質問の追加で、日本容器包装リサイクル協会のルートで行っているときに買い取りはしてもらえないのですか。無償で引き取っていただいているんですか。

【事務局（深津課長）】

日本容器包装リサイクル協会のルートで行いますと、容リ協会と再生事業者との間の契約ということになります。ペットボトルに関しては現在、再生事業者のほうが容リ協会へ買い取るためにお金を払っています。

他の容器包装プラスチック類につきましては、まだ処理経費を容リ協会が再生事業者にお金を払っている形になっています。

【織副会長】

まだ、プラスチックを資源として売るというところまでは行っていないという段階ですね。

そういうことなので、コストについてはお分かりいただいたでしょうか。

他に何かございますか。

【田口委員】

スーパーマーケットなどからレジ袋をもらって、それがごみ袋になって出てくることがあります。再資源化のために、レジ袋がごみ袋として出ないようにするための広報をうまく行う必要がありますね。

容器包装リサイクル法のルートで行うプラスチックには等級がありまして、Aランク、Bランク、CがなくDランク。Dランクに二度なると引き取り拒否ということになり、せっかく敷いたレールが頓挫してしまいますので、そこをうまくAランクのほうに持っていくようにする必要がありますね。

つまり、レジ袋や他の容器類にしても、正しい分別方法を住民の方に納得してもらっ

て、それを周知徹底していくことが必要ではないかなと思います。

【織副会長】

今のお話なのですが、よくレジ袋をそのままごみ袋のかわりにして、その中にごみを入れて出す方がいらっしゃいますよね。

それは今までは、中身がよければBランクとかAランクとかにしていたのですが、レジ袋はレジ袋として出ているとDランクになるというふうに基準が変わってしまったので、ごみ袋として出されてしまうとそれだけで評価が下がってしまうんです。

レジ袋をごみ袋として出す方はどの自治体でもすごく多くて、それが今、大きな問題になっているところだと思うんです。

この辺は、対策は何かお考えなのでしょうか。

【事務局（深津課長）】

このパンフレットでも「レジ袋もそのままであれば資源ですよ」という形でご案内してしまっていますので、今後集めていく上でも注意していかなければなりません。

そういうものが多く出るようであれば、再度お知らせをするなり、集積所で話し合いの場を持つなりしてご説明する等、きめ細かい手立てを打たなければいけないだろうと考えているところではございます。

【織副会長】

あまりにごみ袋として使うのが一般的になっているので、自治体のほうで変えるという動きでもいいのではないかという気は若干しているんです。本当に多いものですから。

とりあえず、今はまず「絶対にごみ袋として使わないでください」ということを徹底していただくしかないのです。

そうは言っても、生活の中に溶け込んでしまっているんですよね。

【杉本委員】

日本全体で300億枚を使っているという話だよな。

【事務局（深津課長）】

国民1人、1年に300枚と言っていましたね。

【杉本委員】

今、織先生が言っていたように、レジ袋をごみ袋として出さないように周知徹底していくことが必要ですね。

【織副会長】

やるしかないからやっていくという感じですが。本当に難しいです。

何か他にありませんか。

私が気になったのは、このチラシのイラストなのですが、蛇口から直接水というのは良くないという気がするんです。他のところでもこういう絵があると注意をお願いしているのですが、蛇口から水を出さないで、たまっている水などを利用して洗っていただくように皆さんにも頑張ってもらいたいなと思いますので。

それでは「環境教育冊子の見直しについて」のご説明をお願いします。

【事務局（深津課長）】

続きまして、資料ナンバーは振ってございませんが、「えどがわくのごみダイエットにチャレンジ！」をご覧いただきたいと思います。

これにつきましては、前々回、第22回の審議会で、こうしたものを来年から作りますということで、素案の段階で審議会の委員の皆さんにはご審議をいただきました。その後、教育委員会のほうとも調整をした上で、昨年6月末にでき上がりました。7月に審議会を開かせていただいたときに、皆さん方にもお配りしたと思います。

もととなっておりますのが、小学校4年生の社会科の単元の「日々の暮らし」というもので、その中にごみの問題が出てまいります。

また、江戸川区の場合は小学校の社会科の副読本にごみの単元がございますが、この冊子はもう少しマクロな書き方をしておりますので、「ごみに特化した冊子」ということで学校でも使っていただけるように配付しております。

それから、私ども職員が学校に環境教育という形で、清掃車などを持ち込みまして、4年生の皆さんに授業を行っております。その時にも使えるようにということで、作らせていただきました。

来年度分もまた作ることにしますので、こちらを直すに当たりましては皆様方のご意見をいただきたいということで議題にさせていただきました。

中身をお開きいただきまして、7ページでございますが、「ごみと資源のゆくえを調べてみよう」の中で「ごみや資源を集める日はいつですか？」ということになっております。これは今のプラスチックの分別を実施する前の段階で全区的には書いておりますので、当然、このページは変わってまいります。

それから、少し飛んで10ページには、「平成20年4月からごみの分け方が変わります」という項目があります。ここの書き方も、お配りしたチラシのような形に少し変わってきます。

それから、23ページですが、「リサイクルマークのいろいろ」というところで、再生紙使用マークに「R100」というところがありますが、つい最近の状況からも表記の仕方を変える方向で考えなければいけないと考えております。

それから最後の24、25ページの「リサイクルしてできるもの」という項目ですが、今度新しく実施する容器包装プラスチックからできるものを加えようと考えております。

あと皆様方のほうから、このところはこういうふうに直したほうがいいのではないかとというようなご意見をいただければと思っております。

それから、この冊子は江戸川区立小学校の4年生全員に配っていますが、5年生の家庭科でもごみやリサイクルに関連する単元がございますし、5年生と6年生の総合的な学習の時にも使ってくださいということで教育委員会にはお願いをしているところでございます。

そういう観点からもご意見をいただければと思います。

以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございます。

具体的な内容についてはお目通しいただいていると思いますので、例えば何ページということと、あわせて使い方などについてもご意見があったらお願いしたいと思います。

【事務局（深津課長）】

変えるにあたりまして、こんな点はこのものがあればお願いいたします。もし今思いつかないようでしたら、後ほどまた事務局のほうにお知らせいただいても結構でございます。

【野淵委員】

この冊子は先日送っていただきましたから読ませていただきました。小学生になったつもりで読みました。今ご指摘がありました7ページ、10ページ、23ページ、24ページ、25ページにつきましては事務局のほうで直されるということで、その他のページについて気づいた点をお伝えします。

まず、4ページの(3)で、ごみを20%減らせるということでございますが、これは審議会のほうでも審議しました「Edogawaごみダイエットプラン」を踏まえてのことだと思えます。そこで平成12年度比で20%減らすという表記にしたほうがよいと思えます。「この20%減らすはいつと比べてですか」という質問が出たときに、学校の先生は恐らく答えられないかなと思いました。

それから同じ4ページで、「Edogawaごみダイエットプラン」を作りましたということが上のほうに書いてございますが、「平成17年度に」作りましたと入れておいたほうがよいかなと思いました。

それから5ページでございますが、「江戸川区が集めているごみ量は区民1人当たり」と黄色の中に書いてありますが、ここは「平成17年度のごみ量」という「年度」を入れておきませんと上の表と合いませんから、入れたほうがよいかなと感じました。

次に6ページでございますが、小さい字でスラグについて書いてございますが、「もとの大きさの半分」と書いてありますが、「もとの容積の半分」というふうにしたほうがわかりやすいのではないかなと思いました。

次は8ページでございます。ここは「資源の分け方のルールがどのように守られているかがわかります」というのではなくて、「守られていない」という表記のほうが小学生にはわかりやすいかなと思いました。

それから9ページでございますが、「ごみ減量20%を達成するための第一歩です」とありますが、「ごみ減量20%を達成するためには一人ひとりが1日当たり100グラムのごみを減らしていくことが第一歩です」という文章のほうがわかりやすいかなと感じました。

14ページでございますが、ピンクで囲った縦に書いてあるところですが、「江戸川区に

は3つの清掃事務所と1つの清掃工場があったのね」と、過去形になっています。ここは「清掃工場があるのね」というふうに表記にしたほうがいいと思います。

16ページでございますが、紫で囲ってある部分でございますが、「清掃工場は可燃ごみ（燃やすごみ）を燃やして容積を小さく」とあります。これは「容積」だけではなくて「容積と容量」というように「重さ」も表現したほうがいいのかなと感じました。

最後に19ページの真ん中あたり、「埋立処分場を長く使うために平成9年からはごみを燃やしたり」の後に、「不燃ごみ」という言葉を入れるほうがわかりやすいのかなと感じました。

【織副会長】

「不燃ごみを細かく砕いたり」ということですね。

【野淵委員】

全体を読ませていただきましたが、非常によくできていると思います。今申し上げたようなことを私なりに、4年生になって学校の先生に質問をしたときに、先生が答えられないのではないかとということで気づいた点を申し上げました。

【織副会長】

ありがとうございました。

大変鋭いご指摘がいくつかあったと思います。

事務局のほうで、特にこの点に関して何かコメントはありますか。

【事務局（原部長）】

いろいろとありがとうございました。

そういった意味で、また新たにご意見をいただければと思います。

ここでのご意見を教育委員会のほうでも見ていただき、どこまで表現していいかということ相談しながら、十分生かしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

【織副会長】

他に何かお気づきの点はございますか。

【松本委員】

私はこの審議会の中でも「ごみデータのダイジェスト版をつくってもらいたい」ということを何度か申し上げたのですが、多少そういうことを意識されてこの冊子を作られたのでしょうか。小学校4年生に読ませるだけではもったいないですね。少し文言等を直せば、家庭の主婦でも読めるようなものですよ。

やはり、啓蒙しないといけないわけですよ。普段ごみを出す家庭の主婦の方には読んでいただきたいですね。具体的な数字が出ていますから。

例えば6ページに、「区民1人当たり年間241キログラムのごみを出している」と。「1日に直すと660グラムになる」。こういうことを数字で出してもらいますと理解しやすいですよ。いろいろな面でうまく書いていまして、非常に私も教えられるところが多かつ

たです。

これは小学生4年生を対象にしたものらしいのですが、一般の区民を対象にこういうものを早く出してもらいたいなと思います。

文言につきましてもいろいろとございましたが、例えば先ほど野淵委員が言われましたが過去形で表現するのはよくないと思います。あと、あまり回りくどく書くよりも、シンプルに書いたほうがインパクトはあると思います。

こういうものは1回だけではダメなので、ある程度の期間を経まして、より良いものを出す。

小学校4年生だけではもったいないですよ。小学校の全児童を対象にしたものを作るのもいいと思います。私も含めてですが、企業主に見せたいですね。

【織副会長】

そうですね。使い方は小学校4年生に限定されるわけではないですよ。他にも使おうと思えば使える。いいご指摘だったと思います。

【松本委員】

例えば、9ページの右上のほうに、「まず一人ひとりが目標を決めて行動することが大切なんだよ」と書いてありますね。こういうことを本当に言っていけないといけないわけですよ。

ご存知のように、ロンドンでも2025年までに二酸化炭素を60%削減するというのを考えていましたね。あれは相当勇気があることですよ。ですから江戸川区も、もう少し強く書いたほうがいいと思うんです。

【織副会長】

ありがとうございます。

何か事務局のほうからありますか。

【事務局（深津課長）】

ありがとうございました。

先ほども申し上げましたが、家庭科や総合学習でも使うことを目標にしておりますが、どの程度使われているかというのは未知数でございます。できれば社会科だけではなく、5年生・6年生でもそういう単元で使っていただいて、4年生で配られたら少なくとも卒業するまでの3年間は活用していただきたいと考えております。

【松本委員】

なぜ4年生なの。

【事務局（深津課長）】

もともと社会科の単元でごみの問題が4年生で出てくるので、そこに合わせたというのが最初でございます。そして、5年生・6年生でも家庭科や総合学習の時間に使っていただきたいので、教育委員会と調整をとりながら、ぜひ広めていきたいと考えております。ありがとうございました。

【織副会長】

今、松本委員がおっしゃったのは、あと社会人や主婦の方など、普通の家庭でも使えるのではないのというお話でしたが。

【事務局（深津課長）】

おっしゃるとおりだと思いますし、この冊子をご覧いただいて、「大人でも使えるよ」という声はよくいただきます。

昨年は、区立小学校4年生の児童数が、全体で6000から6500人くらいおりますので1万2000部ほど作りました。

また、機会をとらえながらPRをし、これの縮刷版みたいなものを全戸配布まではいかないまでも、例えば地域の環境をよくする運動地区協議会の役員の方にお配りするようなことも考えていきたいと思っております。

【松本委員】

もう一つ言いますと、うちのお母さんに見せたら、これを興味深く読んでいました。

【杉本委員】

でも、環境をよくする運動地区協議会の方にはあまりいらないでしょう。

【松本委員】

僕が言うのは一般の人。そういうグループの人はわかっていますよ。一般の人はわかっていない。

【織副会長】

一般の家庭に何とか普及できるようにしたいですね。

他に何かございますか。

【早川委員】

関連なのですが、今、松本委員がおっしゃっていたように、最初のページに持つてくるのは、まず一人ひとりが目標を決めて行動することが大切だということを表面に出していったらいいのではないかなと思います。環境をよくする運動地区協議会の方や町会の方など、皆様の啓蒙啓発のために、違うルートでぜひとも取り上げていただきたいということが生活振興環境委員会からの願いでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

【織副会長】

せっかく作られたんですからね。無駄がないようにということと、9ページの表記を最初のほうに持つてくるというご意見でした。

他に何かございますか。

【柳澤委員】

例えば「江戸時代はこんなにごみが少なかったんだよ」ということを少し付け加えると、もう少し興味を持ってもらえるのかなという感じがします。江戸時代は少なかったけれど今はこんなに増えてしまったんだよというようなことを。

【織副会長】

おもしろいご意見だと思います。

他に何かございますか。

【牧野恵一委員】

専門的なことをわかりやすく伝えようとお苦労されたと思います。

私は小学校の評議員をやっていて、何か授業をしてほしいと言われて、専門がごみなで4年生にごみの話をしたんです。4年生というイメージでしゃべっていったら、すごく理解力があって驚きました。「僕たち子どもじゃない」と。「理解できるからきちんとしゃべってください」というような雰囲気があるんです。それで、専門的な言葉を使ってしゃべっていても、しっかり理解をしているんですね。

だから、先ほど松本委員がおっしゃったように、専門的な言葉を使えば大人でも使えるようなものになっていくのかなと思います。それにしても小学校4年生は理解力がありますよ。

【織副会長】

今のご意見もおもしろかったと思います。4年生には話が簡単過ぎるからおばあちゃま向けにという話があるかもしれないですね。

他に何かございますか。

【松本委員】

少し直せば、一般の人にも十分理解してもらえるものになりますよ。もったいないですよ。

それともう一つ。今度は本当に細かいことになりますが、5ページの右下で、「1キログラムのごみを処理するのにおよそ54円かかる」というのはいいのですが、絵には1円玉が1つ足りないですね。これはまずいですよね。

【杉本委員】

私からも一つ。簡単なことなのですが、これを担当の部署だけではなくて、区役所全体で読めるようにしたほうがいいですね。ここの関係者だけでなくね。

【松本委員】

もう一つ言わせてください。全般的にはとてもよくできている。拍手したいです。

【織副会長】

そうですね。使い方はまだまだ工夫ができそうですが、あと記述面で私も少し引っかかる所がありました。

そういうところを4年生といえども、きちんとするところはきちんとしてということだと思います。また、今後の改訂版でも皆さんのご意見を参考にさせていただければと思います。

それでは、あと報告事項を3件伺って、簡単な質問がありましたらということですよ。

まず、「廃棄物処理手数料の改定について」という報告事項が資料4ですね。事務局の

ほうで説明をお願いいたします。

【事務局（深津課長）】

それでは資料4をご覧いただきたいと思います。

一般のご家庭から出るごみにつきましては現在行政が無料で収集しておりますが、事業に基づいて出ますいわゆる事業系廃棄物についての話になります。本来ですと専門の業者さんに委託していただくというのが本筋ではございますが、お父さんとお母さんと従業員1人ぐらいでやっていて、2階が住宅というようなお店も江戸川区の場合は多くございます。そちらのほうもできるだけ事業系ごみで出してくださいというお願いはしているところですが、その場合ごみ有料シールを張っていただいております。そのシールの料金がこの4月から上がりますという報告でございます。

前回の改定がかなり前で、平成6年7月に現行料金になってから14年間据え置かれてまいりました。中間処理等の処理処分経費も上がっておりますし、その間、ガソリン等も価格が上がっているということもございまして、このたびの見直しになりました。

ご家庭のごみには直接関係はありませんが、いわゆる事業系ごみを出すときに張っていただくシールの料金が改定になるということが1つでございます。

なおかつ、4月1日からの変更でございますから、新しい券をいつから売り出すのか、それから古い券はいつまで使えるのかといった点につきまして、3のところに書かせていただいておりますが、3月21日から新しい券を売り出します。ですから、古い券と新しい券を併売する期間が3月21日から3月31日までの期間です。

それから、4月1日からは新券を原則としてお使いいただくわけですが、旧券の貼付を認める期間が(4)であります。4月の1カ月間だけはそのまま使っていただけますということです。

未使用の旧券の取り扱いにつきましては、差額徴収して新券と交換する、または旧券相当額をお返しするという形で対応していきたいということです。

それから、事業者ではない普通の方にも関係しますが、粗大ごみの処理です。

こちらのほうが、今までは10キ口・20キ口・30キ口・50キ口・70キ口相当という換算で、収集におきましては200円・500円・800円・1400円・1900円だったものが、それぞれ300円・600円・900円・1600円・2200円と変わります。

ただ、こちらはもともとA券とB券が200円券と300円券となっていて、全部この組み合わせでつけられるようになっておりますので、券自体の料金が変わるということではございません。

手数料の改定につきましては、事業系ごみに貼付していただくシールの料金が変わるということでご理解いただければと思います。

【織副会長】

ありがとうございます。

処理手数料の改定についてのお知らせです。何かご質問はありますか。

《質問なし》

それでは、よろしければ先に行きたいと思います。

「エコタウンえどがわ推進計画 江戸川区地域エネルギービジョン」について、ご説明をお願いいたします。

【事務局（深津課長）】

資料5をご覧くださいと思います。

これにつきましては、この1月に江戸川区地域エネルギービジョン策定委員会という委員会がございまして、そちらのほうから区長のほうへ答申がなされたところでございます。

実は、この策定委員会の委員長が岡島会長でございまして、本日ご出席の杉本委員、松本委員もこの策定委員会の委員でございまして。お二人にはよくお分かりの話かもしれませんが、ご説明させていただきます。

いわゆる京都議定書の関係も含めまして、江戸川区にとっても多大な影響が考えられる地球温暖化の防止のために、江戸川区の特徴でございます区民・事業者が持つ地域力を生かしていくこととなりますが、区民・事業者・区が一つになって「もったいない運動」を中心にさまざまな対策に取り組んで、区民一人ひとりが環境に配慮し暮らすまち、「日本一のエコタウン」を目指していきましょうということです。

目標数値といたしましては、太枠のところ大きく書いてありますが、2012年までの5年間で16万トンの減。それから計画の最終年度でございます2017年、平成29年度には14%減を目指すということです。それから、先ほどもお話がございましたが、2050年には50%減という目標もございましたので、そちらを目指していく一つのステップとしつつ、なおかつ江戸川の地域力を生かしながら進めていきたいというプランでございます。

裏面をご覧ください。

計画ができたのはいいけれど推進していかなければいけませんということで、こちらにつきましては、一人ひとりが環境に配慮して暮らす町を作っていくために、エコタウンえどがわ推進協議会という形で、区民の方々、事業者の方々、それから区とえどがわエコセンターが一体となりまして推進していこうという推進のイメージでございます。

「目標達成のための取り組み」という形で具体的に書かせていただいたのは、えどがわエコセンターを中心に展開している「もったいない運動」により、1人1日1キログラムのCO₂削減に取り組むということです。例えば活動メニューの例をやっていただくだけで、およそ1キログラム減ということになります。

事業者の方々の目標、それから区がそのためにどういう取り組みをするかといった、主だったものはそちらに書かせていただいております。

その次をお開きいただきますと、「エコタウンえどがわ推進計画」の表紙のプランでございます。

その次に、既に推進計画そのものにつきましてはホームページに掲載されております

が、印刷物になる場合のページ立てとして目次を載せさせていただきました。

おめくりいただきますと、6枚ほどの絵が出てまいります。このページを見ていただくと、この計画の第1章から第6章までの粗筋がこれで読めてしまう。本当に大まかな外輪はほとんど読めるということなので、カラー印刷で皆様方のお手元にもお配りさせていただきます。

絵のほうの2ページ目でございますが、江戸川区の特徴である地域力、豊かな水と緑、活力のある町を取り組みに生かしますということが、まさに江戸川区らしさであり、江戸川区の本当の力なんだと感じているところでございます。

そうした中で、上下のタイトルだけを読んでいただいても、おおむねこの冊子のストーリーはわかるようになっていくということでございます。

これにつきましては、現在、印刷中でございます。印刷ができ上がりますと、区の施設、図書館等で皆様方にご覧いただけます。

それから、先ほども申し上げましたが、目次で申し上げますと47ページまでの本文編につきましては、ホームページのほうに既に掲載されておりますので、よろしければご覧いただければと思います。

以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございます。

何か感想、あるいはご質問はありませんか。

これは、大変よくできていると思うのですが、この漫画が別冊子になっているわけではなくて、漫画が本文の中に入り込んでいるのですか。

【事務局（深津課長）】

はい。第1章に入ります。

【織副会長】

その後に報告書の本体が続いているみたいな形ですね。

何かありますか。

この漫画がおもしろいと、漫画だけ別個で配ればいいのかと思いましたが。

【事務局（原部長）】

概要版はこの漫画を中心にしています。

【柳澤委員】

京都議定書との整合性はどのようになっていますか。

【事務局（原部長）】

「2004年の6%」という文言に何か思い浮かびませんか。実は京都議定書の「1990年比6%」を踏まえております。

実は京都議定書の「1990年比で6%達成」というのはエネルギー起源の二酸化炭素、例えば企業や家庭の活動に伴うもの、あるいは森林吸収や京都メカニズムの活用等、そう

いった様々な手段を活用して、「1990年比6%」ということになっております。

そういったところで地方公共団体ができることは、活動に伴って排出する二酸化炭素、いわゆるエネルギー起源の二酸化炭素をどう削減するかになります。そこだけを注目すると、1990年と2008年を比べるとプラス0.8です。また、地方で2004年度のデータがとれるものですから、それを京都議定書の目標に照らし合わせると、2004年度の6%減になります。

2050年に半減という日本の目標がありますので、第2の目標というのは、そこから逆トレンドをかけて出した数字でございます。そういった意味で京都議定書と整合性がとれているということでございます。

【織副会長】

他の区でも東京都全体でもいいのですが、他のところと比べて目標値は同じくらいですか。それとも高いほうですか。

【事務局（原部長）】

全部の目標はわかっていないのですが、多くの自治体が京都議定書を踏まえていると思います。ただ、それよりも踏み込んでいる自治体もあります。

要するに、全部の自治体が一緒の数値にしなくてもいいわけですが、ただ、少なくとも京都議定書は踏まえるというところでは。

【織副会長】

他に何かございますか。

【野淵委員】

これはきょう初めて見るものですから、特に意見はありません。ただ、クールルーフについてはどのように考えておられますか。

それからもう一つ、建物の屋根などの表面を涼しくするために用いる、反射する塗料がありますね。あれをどのように推進させて、またどういう助成を考えているのか。

【事務局（原部長）】

まずこの計画の哲学というか基本は、漫画で示したように、みんなで「もったいない運動」をやっていき、それによって地域から地球温暖化というものをしっかり意識して環境に優しい生活をしていくことが大事だということです。したがって、江戸川区からそういう運動を発信していくことが非常に先駆的な取り組みになるだろうという思いがあります。その中で、まずは目標を立てながら、区民や事業者の皆さんの役割を最初に持ってきました。その後、行政としてどういう施策があるかという組み立てをさせていただいております。

ご質問のように、省エネルギーの住宅も非常に大事だということで、その取り組みの事例が書いてございます。ただ、それに対して補助をするということについてはまだ検討の余地が必要でございます。課題として必要であるということを入れています。

【野淵委員】

先日、テレビで放送していたと思うのですが、神戸では小学生向けに、温暖化防止のために、テレビゲームを15分休んだ等を書き込む、自分の行動表のようなものをこういう漫画の後につけて配付しているようです。そして、1カ月なり夏休みにやったら、それを提出して何kg減ったという評価をつけさせるようです。

ですから、この完成版にはそういう表を付けてはいかがかなと思いました。

【織副会長】

ありがとうございます。

おもしろいご意見だと思います。

他にいかがでしょうか。

【事務局（原部長）】

実は、この審議会のオブザーバーなのですが、NPO法人のえどがわエコセンターの佐々木事務局長がいらっしゃっております。佐々木事務局長は小学校の元校長先生で、全国小中学校環境教育研究会の会長を務められた方でございます。そこで、江戸川区の取り組みについてお話をさせていただければと思います。

【佐々木事務局長】

「もったいない運動」への推進運動をさせていただいております、エコセンターの佐々木でございます。こちらは次長の高木でございます。

オブザーバーとしての出席ですが、お話しするチャンスをいただき大変ありがとうございます。

こちらは3月8日でございます。地球温暖化防止、わかりやすく「もったいない運動」という形で入れさせていただいております。「もったいない」というのはこんな事例がありますよということを含めて、表彰と講演会を予定してございますので、当日はぜひ、タワーホール船堀にお越しください。

そして、先ほどからマイバッグやレジ袋のお話がありましたが、今の小学校5年生は必ずマイバッグを作ります。家庭科の教材がありまして、教育課程の中にきちんと入っている授業がございます。自作のマイバッグを持って、実際に商店街まで家庭科の調理実習の材料を買いに行きます。その袋を活用しますのでレジ袋は要りませんと断る構成も授業の中で作成しております。

子どもに環境に関わることを指導していくというのは必ず大人に伝わりますので、むしろ子どもが親を指導することもたくさんあるかなと思います。大変いい事例もありますので、ぜひご来場いただければありがたいと思います。

また、先ほどの環境教育冊子ですが、情報によりますと4年生だけではなくて、5年生や6年生も活用しているようです。ぜひ、多くの皆さんにこれらを活用していただき、少しでも地球温暖化防止のためにご協力をいただければありがたいと思います。

大変まとまりのない話でございますが、ぜひおいでいただければありがたいなと思い

ます。

【織副会長】

ありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。非常におもしろい、「もっ
たいない運動」ということだったと思います。

他に何かございますか。

それでは、これでエネルギービジョンのお話も終わりましたね。

それでは事務局にお返しします。

【事務局（深津課長）】

あと、お手元に前回の議事録をお配りしております。委員の皆様におかれましては、
ご自分のお話しされたところをお目通しいたいて、発言の訂正がございましたら再来
週の29日までにご連絡をいただければと思います。

それから先ほどの環境教育冊子のほうも、ご自宅に帰られてから再度お目通しいた
き、ご意見がございましたら来週末の22日までに事務局までお寄せいただければと思
います。

次回の審議会の日程につきましては、年度があけてからになると思います。また時期
になりましたらご連絡させていただきます。よろしく願いいたします。

【織副会長】

以上でございます。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

了